

子育てをしながら働きたい！これから働きたい！と考えている女性のためのママハロ就職支援セミナー

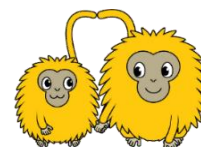
収入と税金、社会保険の扶養について

＊島田年金事務所のみ個別相談あり

講師 島田市役所課税課
島田年金事務所



静岡労働局
マザーズオリジナルキャラクター
はまりん & こりん



9月5日(金)

定員20名 ※個別相談人数制限あり(先着順)

時間 9:30~11:30 (受付9:15~ 託児受付9:00~)
※セミナーのみの方は終了次第お帰りをいただきます。
個別相談ご希望の方は、セミナー終了後に相談を開始します。

会場 島田市役所3階大会議室東
託児場所：プラザおおるり第2多目的室

**お申込
お問い合わせ** 島田市役所内ママハロに直接お越しいただくか、
お電話でお申込ください。その際にハローワーク
求職番号をお尋ね致します。求職登録がない方も
お申込いただけます。(氏名・ご住所・連絡の取
れる電話番号・託児の有無)

〒427-8501
島田市中心1-1(島田市役所内1階)
ハローワーク島田お仕事相談室ママハロ
電話0547-33-2710

**配偶者の扶養の範囲内
でお勤めのみなさまへ**

～あなたの年金が変わる～
大切なお知らせ

Step 1 以下の勤め先が対象です。

2016年10月～	2022年10月～	2024年10月～
従業員数 501人以上 の勤め先	従業員数 101人以上 の勤め先	従業員数 51人以上 の勤め先

Step 2 以下の全てにチェックが入った方が対象です。

1 週の所定労働時間が 28時間以上	2 所定内賃金が 月額8万円以上
☐	☐
3 2ヶ月を超える期間の 雇用見込みがある	4 学生ではない
☐	☐

※雇用保険に加入していることが条件です。

適用拡大
特設サイト
<https://www.mhlw.go.jp/safe/employment/>

ご自身の年金額を調べたい方は
公的年金
シミュレーター
<https://www.mhlw.go.jp/safe/employment/>

厚生労働省 日本年金機構

過去にこのようなチラシが公開されたのを覚えていますか？
今後、私たちは扶養範囲内でどのくらい働けるのでしょうか？
どのくらい税金が掛かり、負担はどのように変わっていくのでしょうか？



各部門セミナー終了後に個別相談(要予約)を実施いたします

個別相談とは 社会保険の扶養について担当
(完全予約制) 職員と個別ブースにて
1対1の相談をおこないます。

※相談時間は、おひとり10分程度になります。

③申込時にご希望相談時間をお伺いしますが、ご希望に添えない場合がございます。ご了承ください。

◆社会保険(扶養関係)についてより詳しく内容をお知りになりたい方は個別相談をおすすめします！

申し訳ございませんが、上記テーマ以外(年金受給等)
のご相談はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

●雇用保険受給者の方は就職活動の実績になります

参加
無料

託児
無料

共催：島田市

扶養には2つの意味があります

収入と税金の関係

収入と社会保険の扶養

社会保険への加入義務条件(2024.10以降)

対象要件	現在	2025年以降の案
企業規模	従業員数 51人以上	従業員数 51人以上 撤廃
勤務期間	1ヶ月以上の 雇用見込み	1ヶ月以上の 雇用見込み 撤廃
月給賃金	88,000円以上	88,000円以上 撤廃
労働時間	週20時間以上	週20時間以上

これから、どうなる？ 私たちの働き方...
お仕事相談室ママハロ 電話0547-33-2710